

会 議 録

令和8年 第10回 橿原市選挙管理委員会

- ・日 時 令和8年7月7日
- ・場 所 橿原市役所分庁舎4階 コンベンションホール
- ・出席委員 委員長職務代理者 山田 善紀 君
委 員 中平 えり子 君
委 員 波部 吉伸 君

・会議に従事した職員

事務局長 新田 浩幸
局長補佐 横井 陽介

会議に付議した事件

- 議第41号 選挙人名簿の抹消について
- 議第42号 在外選挙人名簿の抹消について

午前9時30分 開会

○委員長（山田善紀君） ただいまより令和8年 第10回樺原市選挙管理委員会を開催いたします。

それでは、議第41号「選挙人名簿の抹消について」を議題とします。

局長から提案理由の説明を求めます。局長。

○局長（新田浩幸君） 本件につきましては、公職選挙法第28条の規定に基づき、別紙記載の者を選挙人名簿から抹消するものでございます。

抹消の内訳については、第1号該当の抹消者（死亡又は国籍喪失による抹消）は、男50名、女64名、合計114名、第2号該当の抹消者（転出による抹消）は、男117名、女112名、合計229名で、総数343名となっております。

なお、令和8年7月7日現在の選挙人名簿登録者数は、男46,604名、女53,236名で、合計99,840名となっております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（山田善紀君） これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田善紀君） これより採決します。

本件は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田善紀君） ご異議なしと認めます。

よって本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山田善紀君） 続きまして、議第42号「在外選挙人名簿の抹消について」を議題とします。

局長から提案理由の説明を求めます。局長。

○局長（新田浩幸君） 本件につきましては、公職選挙法第30条の11の規定に基づき在外選挙人名簿に登録された者のうち、海外から国内に住所を移してから4ヶ月を経過した者を在外選挙人名簿から抹消するものでございます。

なお、今回の抹消者は、別紙のとおり男1名、女0名、合計1名となっております。令和8年7月7日における在外選挙人名簿の登録者数は男16名、女46名、合計62名となっております。

す。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（山田善紀君） これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田善紀君） これより採決します。

本件は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田善紀君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

○局長（新田浩幸君） 以上で本日の案件はすべて終了しました。

○委員長（山田善紀君） それでは本日の委員会を終了します。

どうもご苦労さまでした。

午前9時40分 閉会

上記会議の顛末は、書記がこれを記したのですが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名、捺印するものです。

令和8年7月7日

委員長職務代理者

山田善紀

委員

波部吉伸

委員

中平えり子

会議録調製者 書

記

新田浩幸